

設置主体 社会福祉法人正志会
監査対象 清心認定こども園・清心緑が丘認定こども園
監査実施日 令和6年1月22日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	・法人施設運営に必要な各種規程等について、現状に即した内容で運用されている否かを速やかに点検し、点検結果を受けて必要な見直しを実施されたい。(給与規程・就業規則の見直し等)
助言する事項 (助言指導)	・県指導監査結果を踏まえ、法人施設運営に努められたい。 ・法人の事業計画並びに事業実績報告については、予算・決算や施設における事業(行事・研修)計画・実績と密接に関連するため、それらを踏まえた内容での資料作成に努められたい。